



整 理 番 号	
------------------	--

納期の特例適用要件を欠いた旨の届出書

赤穂市長 あて		令和 年 月 日	
先に市県民税特別徴収税額（給与・退職手当等）の納期の特例承認を受けましたが、このたび納期の特例の適用要件を欠きましたので届けます。			
届 出 者	住所又は所在地	特別徴収義務者番号	
	氏名又は法人の 名称及び代表者 の氏名		
	法 人 番 号	電話番号	
	この届出書に係る 事務所等の所在地		
届 出 の 理 由	①給与の支払いを受ける者が常時10人未満でなくなったため。（ 人） ②各月納付を希望のため ③その他（ ）		
その他参考事項			

※ 赤穂市 処理欄	上記のとおり、納期の特例承認が失効しました。	課長	係長	係		・ ・ 処理完了
-----------------	------------------------	----	----	---	--	-------------

※印 欄は書かないでください。



- 【注意事項】
- 届出者が個人である場合には、その住所及び氏名を、法人である場合には本店又は主たる事務所の所在地、名称、代表者氏名をそれぞれ記入してください。
 - この届出書を提出した場合には、その提出した日の属する納期の特例の期間から納期の特例の承認の効力が失われることとなります。
- ※ 給与の支払いを受ける者が常時10人未満となったことにより、納期の特例の承認を受けようとする場合は、改めて申請が必要となります。
- この届出書を提出した場合には、提出日の属する月以前に特別徴収した税額はその提出日の翌月の10日までに納入し、その後に特別徴収した税額は通常の納期限内に納入していただくことになります。
- 〔例〕 この届出書を提出した日が3月の場合の納期限
◎12～2月分⇒4月10日まで ◎3月分⇒4月10日まで ◎4～5月分⇒翌月10日まで

提出先
〒678-0292 赤穂市加里屋81番地
赤穂市総務部税務課市民税係（特別徴収担当）